

《評価基準等一覧》		（緑政土木局簡易型）	
評価分野	評価項目	評価基準 （各評価項目において、評価基準に該当しない場合は、0点とする。）	配点
施工計画	『施工上配慮すべき事項』など	原則 0点（標準）から15点で比例配分する ただし、最大有効提案数が1件から4件の場合は以下とする。 1件：0、3点 2件：0、3、6点 3件：0、3、6、9点 4件：0、3、6、9、12点	評価基準参照
			15
企業の施工実績	(1) 過去15年間の同種工事(※1-1)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1
	(2) 過去2年間の工事成績評定点の平均点及び80点以上、60点未満の実績（緑政土木局発注の同一業種※2に限る）	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満、または成績なし ⑤ 65点未満	5 4 2 0 -1
		・80点以上が2件以上ある場合は、2件目から1件につき1点加算する ・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	+1/件 -1/件
	(3) 過去5年間の本市の優秀工事施工業者表彰の受賞実績	① 受賞実績あり	1
	(4) ISO9001の認証の取得状況	① 認証を取得している	1
	(5) 過去2年間の業務等対応業者(※3)	① 2件以上の実績あり ② 1件の実績あり	2 1
	(6) 過去2年間の特定工事(※5)の施工実績	① 施工実績あり	1
配置予定技術者の施工実績	(1) 配置予定技術者の過去15年間の同種工事(※1-2)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1
	(2) 過去2年間の配置予定技術者の工事成績評定点の平均点及び60点未満の実績（緑政土木局発注の同一業種※2に限る）	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満又は成績なし ⑤ 65点未満	3 2 1 0 -1
		・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	-1/件
	(3) 以下のいずれかに該当する実績の有無 ・過去5年間の配置予定技術者の本市優秀工事表彰の受賞実績 ・配置予定技術者の過去2年間のCPD単位の取得状況	① 優秀工事表彰の現場代理人、若しくは主任(監理)技術者の実績あり、又は建設系CPD協議会の各種団体の奨励単位以上を取得している	1
地域貢献・地域精進度	(1) 本市内における本店の有無	① 本店あり	3
	(2) 過去2年間における、本市からの依頼に基づく本市内での災害活動実績(※6)(※7)	① 300万円以上の災害活動実績あり ② 300万円未満の災害活動実績あり	2 1
	(3) 過去5年間の本市が開催にかかわる防災訓練での活動実績(※8)	① 2年以上の活動実績あり ② 1年の活動実績あり	2 1
	(4) 過去1年間の災害協定の締結等	① 本市との災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資器材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所に認定されている	1
	(5) 本市内におけるボランティア活動実績等	① 過去1年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている	1
本市施策への貢献	(1) 環境配慮の取組み	① 本市内所在の事業所(※4)でISO14001の認証を取得している又は本市エコ事業所に認定されている	1
	(2) 障害者の雇用状況	① 本市の障害者雇用促進企業に認定されている ② 本市の障害者雇用企業に認定されている	1 0.5
	(3) 子育て支援の取組み	① 本市の子育て支援企業に認定されている	1
	(4) 女性の活躍の取組み	① 本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1
	(5) ワーク・ライフ・バランスの取組み	① 本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている	1
	(6) 再犯防止の取組み	① 本市の立ち直り支援推進企業に認定されている ② 本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	1 0.5
得点合計			45

- （施工計画の審査基準）
「標準案」を超える技術提案を「有効提案」とし、入札者から提案された「有効提案」の数により相対的に0点から15点の範囲で評価します。
（注）「有効提案」としたものには履行義務が発生します。
「最大有効提案数」：提出された施工計画から有効提案と判定された数が多い入札者の有効提案数
なお、提出された資料により、実効性・有効性が確認できる場合のみ「有効提案」とします。
- （※1-1） 同種工事とは、本件入札の競争入札参加資格における施工実績として求める工事とする。
（※1-2） 配置予定技術者の同種工事は以下のものとする。
・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がある場合、当該技術者欄記載の工事
・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がない場合、施工実績欄記載の工事
（注）企業の施工実績及び配置予定技術者の施工実績における評価項目の(1)、(2)の対象は最終契約金額が500万円以上の元請工事とする。
- （※2） 同一業種とは、本件入札の競争入札参加資格で求める業種とする。
（※3） 業務等対応業者とは、以下の工事・業務を行った者である。
・下記の①～⑨の単価契約による工事・業務
①国道155号通行規制対応 ②凍結防止剤散布 ③防護柵修繕工事（道路緊急処理含む） ④移動ポンプ運転管理 ⑤吐き出し口監視 ⑥排水ポンプ運転管理 ⑦スクリーン清掃 ⑧河川敷緑地施設撤去・復旧 ⑨公園休日・夜間緊急処理
・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づく随意契約（緊急随意契約）による工事・業務（災害活動を除く）
事業所とは、本件入札に参加する事業所をいう。
- （※4） 特定工事とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約による工事とする。
（※6） 災害活動とは、暴風、豪雨等の自然災害に対する活動とする。ただし、当該活動が、本市の発注する工事・業務の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事・業務と同種の内容である場合は、災害活動とは認めない。
（※7） 本市内には市外の本市所管施設を含むものとする。
（※8） 令和6年度は、活動実績を過去5年間とする。（令和7年度は、活動実績を過去3年間とする予定）

〈評価基準等一覧Ⅳ型〉		（緑政土木局簡易型）	
評価分野	評価項目	評価基準 （各評価項目において、評価基準に該当しない場合は、0点とする。）	配点
施工計画	『施工上配慮すべき事項』など	原則 0点（標準）から15点で比例配分する ただし、最大有効提案数が1件から4件の場合は以下とする。 1件：0、3点 2件：0、3、6点 3件：0、3、6、9点 4件：0、3、6、9、12点	評価基準参照
			15
企業の施工実績	(1) 過去15年間の同種工事(※1-1)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1
	(2) 過去2年間の工事成績評定点の平均点及び80点以上、60点未満の実績（緑政土木局発注の同一業種※2に限る）	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満、または成績なし ⑤ 65点未満	5 4 2 0 -1
		・80点以上が2件以上ある場合は、2件目から1件につき1点加点する ・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	+1/件 -1/件
	(3) 過去5年間の本市の優秀工事施工業者表彰の受賞実績	① 受賞実績あり	1
	(4) ISO9001の認証の取得状況	① 認証を取得している	1
	(5) 過去2年間の業務等対応業者(※3)	① 2件以上の実績あり ② 1件の実績あり	2 1
	(6) 過去2年間の特定工事(※5)の施工実績	① 施工実績あり	1
配置予定技術者の施工実績	(1) 配置予定技術者の過去15年間の同種工事(※1-2)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1
	(2) 過去2年間の配置予定技術者の工事成績評定点の平均点及び60点未満の実績（緑政土木局発注の同一業種※2に限る）	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満又は成績なし ⑤ 65点未満	3 2 1 0 -1
		・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	-1/件
		(3) 以下のいずれかに該当する実績の有無 ・過去5年間の配置予定技術者の本市優秀工事表彰の受賞実績 ・配置予定技術者の過去2年間のCPD単位の取得状況	1
		① 優秀工事表彰の現場代理人、若しくは主任(監理)技術者の実績あり、又は建設系CPD協議会の各種団体の奨励単位以上を取得している	1
地域貢献・地域精進度	(1) 本市内における本店の有無	① 本店あり	3
	(2) 地元企業の下請活用割合 ・(市内本店企業の一次下請金額)÷(一次下請金額)	① 60%以上	1
	(3) 過去2年間に於ける、本市からの依頼に基づく本市内での災害活動実績(※6)(※7)	① 300万円以上の災害活動実績あり ② 300万円未満の災害活動実績あり	2 1
		① 2年以上の活動実績あり ② 1年の活動実績あり	2 1
	(4) 過去5年間の本市が開催にかかわる防災訓練での活動実績(※8)	① 本市との災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資器材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所に認定されている	1
	(4) 過去1年間の災害協定の締結等	① 過去1年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている	1
	(6) 本市内におけるボランティア活動実績等	① 過去1年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている	1
本市施策への貢献	(1) 環境配慮の取組み	① 本市内所在の事業所(※4)でISO14001の認証を取得している又は本市エコ事業所に認定されている	1
	(2) 障害者の雇用状況	① 本市の障害者雇用促進企業に認定されている ② 本市の障害者雇用企業に認定されている	1 0.5
	(3) 子育て支援の取組み	① 本市の子育て支援企業に認定されている	1
	(4) 女性の活躍の取組み	① 本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1
	(5) ワーク・ライフ・バランスの取組み	① 本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている	1
	(6) 再犯防止の取組み	① 本市の立ち直り支援推進企業に認定されている ② 本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	1 0.5
得点合計			45

（施工計画の審査基準）

「標準案」を超える技術提案を「有効提案」とし、入札者から提案された「有効提案」の数により相対的に0点から15点の範囲で評価します。

（注）「有効提案」としたものには履行義務が発生します。

「最大有効提案数」：提出された施工計画から有効提案と判定された数をもっとも多い入札者の有効提案数
なお、提出された資料により、実効性・有効性が確認できる場合のみ「有効提案」とします。

（※1-1） 同種工事とは、本件入札の競争入札参加資格における施工実績として求める工事とする。

（※1-2） 配置予定技術者の同種工事は以下のものとする。

- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がある場合、当該技術者欄記載の工事
- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がない場合、施工実績欄記載の工事

（注）企業の施工実績及び配置予定技術者の施工実績における評価項目の(1)、(2)の対象は最終契約金額が500万円以上の元請工事とする。

（※2） 同一業種とは、本件入札の競争入札参加資格で求める業種とする。

（※3） 業務等対応業者とは、以下の工事・業務を行った者である。

- ・下記の①～⑨の単価契約による工事・業務

①国道155号通行規制対応 ②凍結防止剤散布 ③防護柵修繕工事（道路緊急処理含む） ④移動ポンプ運転管理 ⑤吐き出し口
巡視 ⑥排水ポンプ運転管理 ⑦スクリーン清掃 ⑧河川敷緑地施設撤去・復旧 ⑨公園休日・夜間緊急処理
・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づく随意契約（緊急随意契約）による工事・業務（災害活動を除く）

（※4） 事業所とは、本件入札に参加する事業所をいう。

（※5） 特定工事とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約による工事とする。

（※6） 災害活動とは、暴風、豪雨等の自然災害に対する活動とする。ただし、当該活動が、本市の発注する工事・業務の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事・業務と同種の内容である場合は、災害活動とは認めない。

（※7） 本市内には市外の本市所管施設を含むものとする。

（※8） 令和6年度は、活動実績を過去5年間とする。（令和7年度は、活動実績を過去3年間とする予定）

〈評価基準等一覧〉

（緑政土木局特別簡易型）

評価分野	評価項目	評価基準 (各評価項目において、評価基準に該当しない場合は、0点とする。)	配点
企業の施工実績	(1) 過去15年間の同種工事(※1-1)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1
	(2) 過去2年間の工事成績評定点の平均点及び80点以上、60点未満の実績(緑政土木局発注の同一業種※2に限る)	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満、または成績なし ⑤ 65点未満 ・80点以上が2件以上ある場合は、2件目から1件につき1点加点する ・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	5 4 2 0 -1 +1/件 -1/件
		(3) 過去5年間の本市の優秀工事施工業者表彰の受賞実績	① 受賞実績あり
		(4) ISO9001の認証の取得状況	① 認証を取得している
		(5) 過去2年間での業務等対応業者(※3)	① 2件以上の実績あり ② 1件の実績あり
		(6) 過去2年間の特定工事(※5)の施工実績	① 施工実績あり
			合計7点まで
配置予定技術者の施工実績	(1) 配置予定技術者の過去15年間の同種工事(※1-2)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1
	(2) 過去2年間の配置予定技術者の工事成績評定点の平均点及び60点未満の実績(緑政土木局発注の同一業種※2に限る)	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満又は成績なし ⑤ 65点未満 ・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	3 2 1 0 -1 -1/件
		(3) 以下のいずれかに該当する実績の有無 ・過去5年間の配置予定技術者の本市優秀工事表彰の受賞実績 ・配置予定技術者の過去2年間のCPD単位の取得状況	① 優秀工事表彰の現場代理人、若しくは主任(監理)技術者の実績あり、又は建設系CPD協議会の各種団体の奨励単位以上を取得している
地域貢献・地域精進度	(1) 本市内における本店の有無	① 本店あり	3
	(2) 過去2年間における、本市からの依頼に基づく本市内での災害活動実績(※6)(※7)	① 300万円以上の災害活動実績あり ② 300万円未満の災害活動実績あり	2 1
	(3) 過去5年間の本市が開催にかかわる防災訓練での活動実績(※8)	① 2年以上の活動実績あり ② 1年の活動実績あり	2 1
	(4) 過去1年間の災害協定の締結等	① 本市との災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資器材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所に認定されている	1
	(5) 本市内におけるボランティア活動実績等	① 過去1年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている	1
本市施策への貢献	(1) 環境配慮の取組み	① 本市内所在の事業所(※4)でISO14001の認証を取得している又は本市エコ事業所に認定されている	1
	(2) 障害者の雇用状況	① 本市の障害者雇用促進企業に認定されている ② 本市の障害者雇用企業に認定されている	1 0.5
	(3) 子育て支援の取組み	① 本市の子育て支援企業に認定されている	1
	(4) 女性の活躍の取組み	① 本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1
	(5) ワーク・ライフ・バランスの取組み	① 本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている	1
	(6) 再犯防止の取組み	① 本市の立ち直り支援推進企業に認定されている ② 本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	1 0.5
得点合計			30

(※1-1) 同種工事とは、本件入札の競争入札参加資格における施工実績として求める工事とする。

(※1-2) 配置予定技術者の同種工事は以下のものとする。

- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がある場合、当該技術者欄記載の工事
- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がない場合、施工実績欄記載の工事

(注) 企業の施工実績及び配置予定技術者の施工実績における評価項目の(1)、(2)の対象は最終契約金額が500万円以上の元請工事とする

(※2) 同一業種とは、本件入札の競争入札参加資格で求める業種とする。

(※3) 業務等対応業者とは、以下の工事・業務を行った者である。

・下記の①～⑨の単価契約による工事・業務

①国道155号通行規制対応 ②凍結防止剤散布 ③防護柵修繕工事(道路緊急処理含む) ④移動ポンプ運転管理 ⑤吐き出し口巡視 ⑥排水ポンプ運転管理 ⑦スクリーン清掃 ⑧河川敷緑地施設撤去・復旧 ⑨公園休日・夜間緊急処理

・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づく随意契約(緊急随意契約)による工事・業務(災害活動を除く)

(※4) 事業所とは、本件入札に参加する事業所をいう。

(※5) 特定工事とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約による工事とする。

(※6) 災害活動とは、暴風、豪雨等の自然災害に対する活動とする。ただし、当該活動が、本市の発注する工事・業務の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事・業務と同種の内容である場合は、災害活動とは認めない。

(※7) 本市内には市外の本市所管施設を含むものとする。

(※8) 令和6年度は、活動実績を過去5年間とする。(令和7年度は、活動実績を過去3年間とする予定)

〈評価基準等一覧Ⅱ型〉

（緑政土木局特別簡易型）

評価分野	評価項目	評価基準 (各評価項目において、評価基準に該当しない場合は、0点とする。)	配点	
企業の施工実績	(1) 過去15年間の同種工事(※1-1)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1	13
	(2) 過去2年間の工事成績評定点の平均点及び80点以上、60点未満の実績(緑政土木局発注の同一業種※2に限る)	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満、または成績なし ⑤ 65点未満 ・80点以上が2件以上ある場合は、2件目から1件につき1点加点する ・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	5 4 2 0 -1 +1/件 -1/件	
		① 受賞実績あり	1	
		① 認証を取得している	1	
	(5) 過去2年間での業務等対応業者(※3)	① 2件以上の実績あり ② 1件の実績あり	2 1	
	(6) 過去2年間の特定工事(※5)の施工実績	① 施工実績あり	1	
			合計7点まで	
配置予定技術者の施工実績	(1) 配置予定技術者の過去15年間の同種工事(※1-2)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1	6
	(2) 過去2年間の配置予定技術者の工事成績評定点の平均点及び60点未満の実績(緑政土木局発注の同一業種※2に限る)	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満又は成績なし ⑤ 65点未満 ・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	3 2 1 0 -1 -1/件	
		① 優秀工事表彰の現場代理人、若しくは主任(監理)技術者の実績あり、又は建設系CPD協議会の各種団体の奨励単位以上を取得している	1	
			合計2点まで	
地域貢献・地域精進度	(1) 工事場所と同一区又は隣接区における本店の有無	① 同一区に本店あり ② 隣接区に本店あり	3 2	8
	(2) 過去2年間における、本市からの依頼に基づく本市内での災害活動実績(※6)(※7)	① 300万円以上の災害活動実績あり ② 300万円未満の災害活動実績あり	2 1	
	(3) 過去5年間の本市が開催にかかわる防災訓練での活動実績(※8)	① 2年以上の活動実績あり ② 1年の活動実績あり	2 1	
	(4) 過去1年間の災害協定の締結等	① 本市との災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資器材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所に認定されている	1	
	(5) 本市内におけるボランティア活動実績等	① 過去1年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている	1	
本市施策への貢献	(1) 環境配慮の取組み	① 本市内所在の事業所(※4)でISO14001の認証を取得している又は本市エコ事業所に認定されている	1	合計3点まで
	(2) 障害者の雇用状況	① 本市の障害者雇用促進企業に認定されている ② 本市の障害者雇用企業に認定されている	1 0.5	
	(3) 子育て支援の取組み	① 本市の子育て支援企業に認定されている	1	
	(4) 女性の活躍の取組み	① 本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1	
	(5) ワーク・ライフ・バランスの取組み	① 本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている	1	
	(6) 再犯防止の取組み	① 本市の立ち直り支援推進企業に認定されている ② 本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	1 0.5	
得点合計				30

(※1-1) 同種工事とは、本件入札の競争入札参加資格における施工実績として求める工事とする。

(※1-2) 配置予定技術者の同種工事は以下のものとする。

- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がある場合、当該技術者欄記載の工事
- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がない場合、施工実績欄記載の工事

(注) 企業の施工実績及び配置予定技術者の施工実績における評価項目の(1)、(2)の対象は最終契約金額が500万円以上の元請工事とする。

(※2) 同一業種とは、本件入札の競争入札参加資格で求める業種とする。

(※3) 業務等対応業者とは、以下の工事・業務を行った者である。

・下記の①～⑨の単価契約による工事・業務

①国道155号通行規制対応 ②凍結防止剤散布 ③防護柵修繕工事(道路緊急処理含む) ④移動ポンプ運転管理 ⑤吐き出し口巡視 ⑥排水ポンプ運転管理 ⑦スクリーン清掃 ⑧河川敷緑地施設撤去・復旧 ⑨公園休日・夜間緊急処理

・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づく随意契約(緊急随意契約)による工事・業務(災害活動を除く)

(※4) 事業所とは、本件入札に参加する事業所をいう。

(※5) 特定工事とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約による工事とする。

(※6) 災害活動とは、暴風、豪雨等の自然災害に対する活動とする。ただし、当該活動が、本市の発注する工事・業務の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事・業務と同種の内容である場合は、災害活動とは認めない。

(※7) 本市内には市外の本市所管施設を含むものとする。

(※8) 令和6年度は、活動実績を過去5年間とする。(令和7年度は、活動実績を過去3年間とする予定)

〈評価基準等一覧Ⅳ型〉

（緑政土木局特別簡易型）

評価分野	評価項目	評価基準 (各評価項目において、評価基準に該当しない場合は、0点とする。)	配点	
企業の施工実績	(1) 過去15年間の同種工事(※1-1)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1	13
	(2) 過去2年間の工事成績評定点の平均点及び80点以上、60点未満の実績(緑政土木局発注の同一業種※2に限る)	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満、または成績なし ⑤ 65点未満	5 4 2 0	
		・80点以上が2件以上ある場合は、2件目から1件につき1点加点する ・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	+1/件 -1/件	
	(3) 過去5年間の本市の優秀工事施工業者表彰の受賞実績	① 受賞実績あり	1	
	(4) ISO9001の認証の取得状況	① 認証を取得している	1	
	(5) 過去2年間での業務等対応業者(※3)	① 2件以上の実績あり ② 1件の実績あり	2 1	
	(6) 過去2年間の特定工事(※5)の施工実績	① 施工実績あり	1	合計2点まで
配置予定技術者の施工実績	(1) 配置予定技術者の過去15年間の同種工事(※1-2)の施工実績	① 本市の実績あり ② 国又は他の地方公共団体等の実績あり	2 1	6
	(2) 過去2年間の配置予定技術者の工事成績評定点の平均点及び60点未満の実績(緑政土木局発注の同一業種※2に限る)	① 80点以上 ② 75点以上80点未満 ③ 70点以上75点未満 ④ 65点以上70点未満又は成績なし ⑤ 65点未満	3 2 1 0 -1	
		・60点未満がある場合は、1件につき1点減点する	-1/件	
		① 優秀工事表彰の現場代理人、若しくは主任(監理)技術者の実績あり、又は建設系CPD協議会の各種団体の奨励単位以上を取得している	1	
地域貢献・地域精進度	(1) 本市内における本店の有無	① 本店あり	3	8
	(2) 地元企業の下請活用割合 ・(市内本店企業の一次下請金額)÷(一次下請金額)	① 60%以上	1	
	(3) 過去2年間における、本市からの依頼に基づく本市内での災害活動実績(※6)(※7)	① 300万円以上の災害活動実績あり ② 300万円未満の災害活動実績あり	2 1	
		① 2年以上の活動実績あり ② 1年の活動実績あり	2 1	
	(4) 過去1年間の災害協定の締結等	① 本市との災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資器材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所に認定されている	1	
	(6) 本市内におけるボランティア活動実績等	① 過去1年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている	1	
本市施策への貢献	(1) 環境配慮の取組み	① 本市内所在の事業所(※4)でISO14001の認証を取得している又は本市エコ事業所に認定されている	1	合計3点まで
	(2) 障害者の雇用状況	① 本市の障害者雇用促進企業に認定されている ② 本市の障害者雇用企業に認定されている	1 0.5	
		① 本市の子育て支援企業に認定されている	1	
	(4) 女性の活躍の取組み	① 本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1	
	(5) ワーク・ライフ・バランスの取組み	① 本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている	1	
	(6) 再犯防止の取組み	① 本市の立ち直り支援推進企業に認定されている ② 本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	1 0.5	
得点合計				30

(※1-1) 同種工事とは、本件入札の競争入札参加資格における施工実績として求める工事とする。

(※1-2) 配置予定技術者の同種工事は以下のものとする。

- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がある場合、当該技術者欄記載の工事
- ・入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がない場合、施工実績欄記載の工事

(注) 企業の施工実績及び配置予定技術者の施工実績における評価項目の(1)、(2)の対象は最終契約金額が500万円以上の元請工事とする。

(※2) 同一業種とは、本件入札の競争入札参加資格で求める業種とする。

(※3) 業務等対応業者とは、以下の工事・業務を行った者である。

- ・下記の①～⑨の単価契約による工事・業務
 - ①国道155号通行規制対応 ②凍結防止剤散布 ③防護柵修繕工事(道路緊急処理含む) ④移動ポンプ運転管理 ⑤吐き出し口巡視 ⑥排水ポンプ運転管理 ⑦スクリーン清掃 ⑧河川敷緑地施設撤去・復旧 ⑨公園休日・夜間緊急処理
- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づく随意契約(緊急随意契約)による工事・業務(災害活動を除く)

(※4) 事業所とは、本件入札に参加する事業所をいう。

(※5) 特定工事とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約による工事とする。

(※6) 災害活動とは、暴風、豪雨等の自然災害に対する活動とする。ただし、当該活動が、本市の発注する工事・業務の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事・業務と同種の内容である場合は、災害活動とは認めない。

(※7) 本市内には市外の本市所管施設を含むものとする。

(※8) 令和6年度は、活動実績を過去5年間とする。(令和7年度は、活動実績を過去3年間とする予定)